

# 厚岸町豊かな環境を守り 育てる基本計画 結果報告書2013

## 持続可能な産業と生活のために

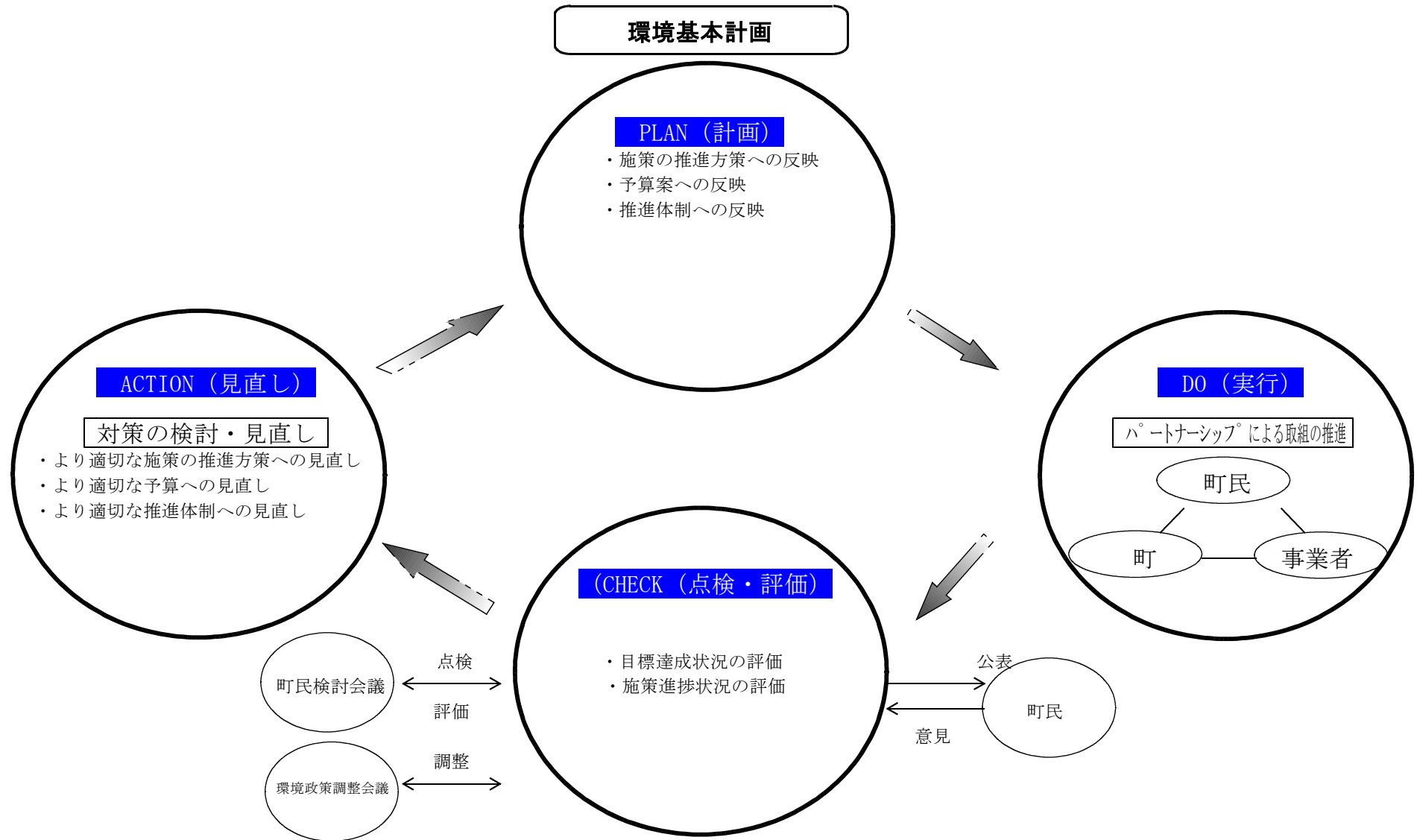


(厚岸湖・別寒辺牛湿原 ラムサール条約登録湿地)

平成26年12月  
厚 岸 町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画(以下計画といひます。)を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の平成25年度の結果をまとめたものです。同条例22条に基づき公表いたします。

この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



# 目 次

■環境基本計画における環境定量目標(10年後の目標)	1
■町、町民、事業者の行動指針	
(1)産業と共存するまちづくり	3
(2)環境を保全するまちづくり	7
(3)良好な自然を生かすまちづくり	10
(4)快適で住み良いまちづくり	13
(5)資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり	15
(6)環境教育・環境学習を推進するまちづくり	17

## 環境基本計画における環境定量目標（10年後の目標）

環境目標	目標値	データ項目等	目標値に対する平成25年度における達成率（%）	平成25年度に行った事業内容について	担当課	備考
恒久的家畜ふん尿処理施設の整備率	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜ふん尿の適正処理と利用促進を図るため堆肥舎、尿溜、スラリーストア等による恒久的施設の整備を図る。</li> <li>平成17年度管理基準適用農家戸数122戸のうち、恒久的施設整備済農家戸数105戸（整備率86%）</li> </ul>	100.0%	平成25年度末における管理基準適用農家数は106戸のうち恒久的施設整備済農家戸数106戸	産業振興課	H25年度 100.0% H24年度 100.0% H23年度 99.1% H22年度 99.1% H21年度 97.3% H20年度 95.7% H19年度 95.7% H18年度 89.3% H17年度 86.0%
下水道普及率	76%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度普及率：47.3%                              北海道87.3%（H17）                              全国69.3%（H17）</li> <li>処理区域内人口                              5,564人（H17）→7,600人（H28）                              （都市計画区域内の予定処理区域内人口）</li> <li>行政区域内人口                              11,754人（H17）→10,000人（H28）（町の都市計画マスタープラン計画値）</li> </ul> ※ただし、今後の整備において特定環境保全公共下水道を採用した場合は率の見直しを行う。	72.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度普及率：72.3%                              参考：北海道89.9%（H24）                              参考：全国 76.3%（H24）</li> <li>処理区域内人口                              （都市計画区域内）                              7,200人（H24）                              →7,394人（H25）</li> <li>行政区域内人口                              10,364人（H24）                              →10,226人（H25）                              （住民基本台帳）</li> <li>※平成25年度 汚水管整備延長L                              =1.5km                              （整備延長累計 L=58.5km）</li> <li>※平成25年度 汚水管整備面積A                              =7.3ha                              （整備面積累計 A=305.4ha）</li> </ul>	水道課	H25年度 72.3% H24年度 69.5% H23年度 68.8% H22年度 68.0% H21年度 65.3% H20年度 64.3% H19年度 62.9% H18年度 60.0% H17年度 47.3%
下水道水洗化率	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度水洗化率：68.6%、北海道93.1%（H15）</li> <li>水洗化人口                              （H17）3,816人（1,488戸）→（H28）6,840人（2,910戸）</li> <li>処理区域内人口                              5,564人（H17）→7,600人（H28）</li> </ul> ※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内	71.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度水洗化率：71.3%                              参考：北海道96.1%（H23）                              参考：全国 93.4%（H23）</li> <li>水洗化人口                              （H24）5,204人（2,305戸）                              →（H25）5,273人（2,361戸）</li> <li>処理区域内人口                              7,200人（H24）                              →7,394人（H25）</li> </ul> ※公共下水道処理区域内	水道課	H25年度 71.3% H24年度 72.3% H23年度 71.5% H22年度 70.7% H21年度 68.2% H20年度 69.3% H19年度 66.2% H18年度 58.1% H17年度 68.6%
生活排水施設総合普及率	80%	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水施設総合普及率とは、下水道処理人口と農業集落排水施設及び漁業集落排水施設及び個別排水処理施設の処理人口の合計を行政人口に対する割合として算定</li> <li>平成17年度普及率57.2%、北海道88.5%（H14）</li> <li>公共下水道普及率47.3%+個別排水処理施設9.2%（H17）</li> <li>↓</li> <li>公共下水道普及率+集落排水処理施設等（H28）</li> </ul> ※ただし、今後の整備において特定環境保全公共下水道を採用した場合は率の見直しを行う。	78.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25年度総合普及率 78.3%                              （公共下水道普及率72.3%+個別排水処理施設6.0%）</li> <li>参考：北海道 94.2%（H24）                              参考：全国 88.1%（H24）</li> </ul>	水道課	H25年度 78.3% H24年度 75.6% H23年度 74.8% H22年度 74.2% H21年度 73.5% H20年度 72.4% H19年度 71.5% H18年度 69.8% H17年度 57.2%
無立木地の解消を促進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月現在の町内の森林（町有林、私有林）のうち未立木地は、1,434ha（伐採跡地、湿地、更新困難地、急傾斜地）となっており、未立木地のうち無立木地（伐採跡地）244.48haへの植樹を促進します。</li> <li>天然林伐採跡地210.72ha（町有林24.4ha、私有林186.32ha）</li> <li>人工林伐採跡地 33.76ha（私有林）</li> </ul> ※町有林は解消し、私有林は毎年造成を促進	造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町有林                              平成25年度樹下植栽工事                              ・厚岸町片無去                              （65林班71小班）                              5,970本植栽 5.97ha</li> <li>○私有林（森林組合）                              ・4.29ha</li> </ul>	環境政策課	H25年度 10.26ha H24年度 13.66ha H23年度 6.00ha H22年度 5.90ha H21年度 4.90ha H20年度 6.80ha H19年度 3.50ha H18年度 1.00ha H17年度 5.30ha
河畔林の造成を推進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をとおして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。</li> <li>※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切で、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。</li> </ul>	造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚岸町民の森植樹祭として、平成25年6月2日、厚岸町太田北51番地に広葉樹（アオダモ・ミズナラ・ダケカバ・ケヤマハンノキ）2,450本を1.00haに631人の参加で植樹を実施。</li> <li>河畔林植樹適地選定については、河川水質を改善する緩衝帯として川岸から30mの河畔林造成は効果が大きいと、草地在川岸近くまで入り込んでいると考えられる箇所を航空写真で選定し、現地調査を行い植樹をする優先順位を決定</li> </ul>	環境政策課	H25年度 2,450本 1.0ha 631人 H24年度 2,160本 1.0ha 618人 H23年度 3,600本 1.3ha 635人 H22年度 4,555本 1.3ha 534人 H21年度 1,800本 0.6ha 230人 H20年度 1,500本 0.5ha 370人 H19年度 3,300本 1.3ha 257人 H18年度 1,200本 0.4ha 95人 H17年度 1,200本 0.3ha 73人
水源かん養林を計画的に取得する	毎年取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水源の確保及び河川水質の維持・向上を図るため、ホマカイ川の水源かん養林を毎年度取得する。</li> </ul>	取得	厚岸町片無去ホマカイ川流域の土地12.37ha・立木615.3m <sup>3</sup> の水源かん養林を取得し、保全した。	水道課	H25年度 土地12.37ha 立木615.3m <sup>3</sup> H24年度 土地11.81ha 立木587.7m <sup>3</sup> H23年度 土地8.8ha 立木290m <sup>3</sup> H22年度 土地3.4ha 立木99m <sup>3</sup> H21年度 土地3.2ha 立木102m <sup>3</sup> H20年度 土地2.2ha 立木104m <sup>3</sup> H19年度 土地5.1ha 立木420m <sup>3</sup> H18年度 土地3.0ha 立木169m <sup>3</sup> H17年度 土地2.1ha 立木 82m <sup>3</sup>

一般廃棄物のリサイクル率	30%	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化が図られます。</li> <li>平成17年度のリサイクル率8.1% 資源化量 約452t 北海道14.0% (H15)、全国16.8% (H15)</li> <li>平成28年度のリサイクル率 資源化対象物1,675tの9割を目標値とする。(1,508t)</li> <li>平成28年度一般廃棄物排出量目標 4,904t</li> </ul>	32.8%	H25年度リサイクル率32.8% 一般廃棄物排出量4,016 tのうち 資源化量 1,317 t	環境政策課	H25年度 32.8% H24年度 18.4% H23年度 19.4% H22年度 18.3% H21年度 18.1% H20年度 14.3% H19年度 10.5% H18年度 9.9% H17年度 8.1%
一般廃棄物排出量	12%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。</li> <li>平成17年度一般廃棄物排出量 5,585t</li> <li>平成28年度の目標 4,904t → 669tの削減</li> </ul>	28.1%削減	平成17年度一般廃棄物排出量5,585 t に対し平成25年度排出量4,016 t	環境政策課	H25年度 28.1%削減 H24年度 23.2%削減 H23年度 21.9%削減 H22年度 18.5%削減 H21年度 22.4%削減 H20年度 16.5%削減 H19年度 9.5%削減 H18年度 0.7%削減
生ごみ堆肥化率	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥化率を引き上げることで焼却処理に係る経費や設備等の負担が軽減されます。</li> <li>コンポスト容器の使用促進を強化し「有機資源堆肥センター」との連携をはかります。なお、冬期間における各家庭の生ごみ減量対策が課題です。</li> <li>平成28年度推定量985tの9割を目標値とする。(887t)</li> </ul>	79.5%	飲食店等全対象施設73店から収集済 ・堆肥化量783 tのうち 有機資源堆肥センターで堆肥化 生ごみ収集量：615 t コンポスト容器で堆肥化：168 t	環境政策課	H25年度 79.5% H24年度 17.9% H23年度 17.7% H22年度 16.7% H21年度 16.5% H20年度 15.1% H19年度 13.6% H18年度 12.7% H17年度 11.2%
環境対策型漁船エンジンの使用	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境対策型漁船エンジンとは、混合油を排出しないエンジンで環境にやさしく、省エネ効果もあります。</li> <li>平成17年度環境対策型漁船エンジン台数 397台</li> <li>平成28年度目標 1,200台</li> </ul>	70.3%	H25年度末環境対策型漁船エンジン台数 844台 (H25年度：25台導入)	産業振興課	H25年度 70.3% H24年度 68.3% H23年度 58.3% H22年度 45.0% H21年度 40.5% H20年度 37.1% H19年度 35.8% H18年度 33.0% H17年度 33.0%
二酸化炭素排出量	10.8%削減	※地方公共団体は、行政の主体としての役割のほか、職員数、事業量からみて事業者、消費者としての通常の経済活動の主体としての性格を持っており、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、各地域の二酸化炭素の実質的な排出抑制に寄与することが可能であり、環境保全に向けた「先行行動」として町職員ひとり一人が、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。 二酸化炭素排出目標：対平成10年度で10.8%減 (平成28年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度 5,767tCO2/年</li> <li>平成28年度 5,142tCO2/年 → 625tCO2/年の削減</li> </ul> [参考] ガソリン使用量 7,740ℓの削減 灯油使用量 28,282ℓの削減 軽油使用量 23,009ℓの削減 A重油使用量 186,551ℓの削減 電気使用量 865,302kwhの削減	15.0%削減	H25年度 4,903tCO2/年 864tCO2/年の削減 [参考] ガソリン使用量 7,824ℓの削減 灯油使用量 25,401ℓの削減 軽油使用量 3,028ℓの増加 A重油使用量 156,859ℓの削減 電気使用量 968,819kwhの削減	環境政策課	H25年度 15.0%削減 H24年度 14.3%削減 H23年度 11.4%削減 H22年度 14.8%削減 H21年度 18.3%削減 H20年度 17.8%削減 H19年度 14.4%削減 H18年度 13.3%削減 H17年度 12.3%削減
低公害車導入率	30%	※低公害車とは、一般には大気汚染物質の排出量や騒音が少ない自動車であり、厚岸町グリーン購入推進方針では①ハイブリッド自動車②ガソリン車、ディーゼル車は低排出ガス車認定実施要領の基準のうち、平成17年基準排出ガス50%低減レベル以上又は平成12年基準排出ガス75%低減レベルに適合している自動車での町公用車が対象です。 (特殊車両・オートバイを除く) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度 町公用車103台中7台</li> <li>平成28年度の町公用車目標30台</li> </ul>	18.6%	H25年度 町公用車97台中18台 平成25年度2台購入 (内訳) ・ハイブリッド車4台 ・H17年基準排出ガス50%低減レベル以上適合車13台 ・H12年基準排出ガス75%低減レベル以上適合車1台	建設課	H25年度 18.6% H24年度 16.5% H23年度 15.5% H22年度 15.3% H21年度 13.0% H20年度 8.2% H19年度 7.4% H18年度 7.3% H17年度 6.8%

# 町、町民、事業者の行動指針

## 第7章 町の役割の主な施策

### (1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 -当期該当なし(平成26年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H24年度以前から進行中の施策・事業及びH25年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然に対する循環	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による草地管理の促進	産業振興課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業		○	町	<p>自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進める。</p> <p>&lt;草地整備の実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道営草地整備改良事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H25-316.35ha H24-87.3ha</li> <li>H23-120.5ha H22-測量試験140.55ha、土壌分析36ヶ所</li> <li>H21-51ha H20-130ha</li> <li>H19-189ha H18-300ha</li> <li>H17-76ha</li> </ul> </li> <li>畜産担い手育成総合整備事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H25、H24、H23-実績なし</li> <li>H22-2.85ha H21-13ha</li> <li>H20-38.3ha H19-37.74ha</li> <li>H18-136ha H17-236ha</li> </ul> </li> </ul>
								事業者	道営草地整備事業などを活用し生産性の低下した経年草地を更新した。草地整備：316.35ha
		B	酪農地帯から流れ込む河川水質調査の実施	環境政策課 産業振興課	別寒辺牛・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会牡蠣殻水質浄化実証試験事業水質調査業務		◎	町	<p>1. 別寒辺牛川・ホマカイ川流域水質調査 (6月～11月まで各月1回、計6回調査) 調査地点： 別寒辺牛川上流(国道274号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(水道原水取水地点付近)</p> <p>生活環境項目：PH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数 富栄養化指標項目：全窒素、全りん</p> <p>[所見] 今年度調査は8月以降、9月16日の台風18号による大雨をはじめ、数日おきに雨が降る状況が続いたこともあり、全体的なPHの低下が見受けられた。今年度調査の平均値を過去5年の平均値と比較すると、全域でのDO、中流部、下流部のSS及び全りんが平均値を上回る結果となったが、その他の地点及び項目では平均値を下回る値を示した。 また、環境基準との比較では、大腸菌群数を除いてはAA類型に相当する清浄な水質が保たれているといえるが、大腸菌群数を考慮するとB類型またはC類型に相当する水質となる。</p> <p>2. 原水水質調査(6月～11月まで各月1回(9月を除く計5回調査)) 調査地点：ホマカイ川 水道水質項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素TOC、硬度、pH、塩化物イオン、蒸発残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、大腸菌群数、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌群、一般細菌数</p> <p>[所見] 水道原水に係る分析項目では、ほとんどの項目については過去と同様の結果を示している。本河川水は溶存する鉄イオンと泥炭由来の腐植質により着色しており、そのため色度が高く、有機物指標であるCODの数値が同じ有機物指標であるBODに比べて高いという特色を持つが、今年度の結果にもその特徴が表れている。過去の値との比較では、特に大きな変動は認められなかった。 今年度の調査ではほとんどの項目において過年度はほぼ同等の調査結果が得られたが、9月以降の調査のように気象条件などによる水質の変動の可能性が懸念されることから、今後も当水系の水質の変化に対する継続的な監視を続けてゆく必要があると考えられる。</p> <p>3. 融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点： ホマカイ川上流(帆淵貝橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町取水場) ホマカイ川下流(相生橋)</p> <p>調査項目：pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数、糞便性大腸菌群、全窒素、全りん、アンモニア性窒素</p> <p>[所見] 今回の調査結果のほとんどの項目については、昨年よりも高い値となった。この理由として、今年度調査実施の3日前からの気温の急上昇による雪解けの進行が原因として考えられる。 各項目の濃度を地点別に比較すると、BODやSS、アンモニア性窒素等において夏季の平均値を超える数値が記録されている。 過去の報告では、本河川に対する汚濁負荷の供給源はある限られた点に集中しているのではなく、流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として表れていることを示すものと考えられるが、今回の調査結果においては、SSにおいてその傾向が顕著であった。 今回の調査では、昨年の調査に比べると各汚染指標項目の濃度が高い結果となった。また、本河川に対する汚濁負荷は、今回の調査においては流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域での水質として表れているものと考えられる。 河川に対する流入水量が増加する融雪時の汚濁物質の流入量増加については、最下流で取水されている水道水原水の水質への影響が懸念されるため、今後も継続して注視する必要があると考えられる。また、詳細な汚濁物質の流入状況を把握するためには、流域の土地利用状況の把握、河川流入している排水の水質検査、河川及び排水の流量調査等を追加、実施する必要があると考えられる。</p> <p>4. 【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会牡蠣殻水質浄化実証試験事業水質調査業務】 ・定常時(8～3月までの間で計2回調査)：明渠側溝 ・非常時(8～11月までの間で各5回、3月に各1回、計10回調査)：暗渠側溝 ・調査地点： 標茶町塘路地区明渠側溝 標茶町阿歴内地区暗渠 標茶町チャンベツ地区明渠側溝 ・調査項目： 採水時刻、天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、透視度、pH、COD、BOD、全窒素、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p>

						<p>〔所見〕 過年度の調査では、長坂牧場に設置された水質浄化施設について、CODや全りんなどの、粒子性（不溶解性）の汚濁と関連性の高い項目については一定の浄化効果が認められた。 今年度調査においては施設の新規設置直後から全窒素が流下過程で増加する傾向が認められており、特に「その他の窒素」が多くを占めていることから、窒素が新たに設置した牡蠣殻から供給されている可能性が考えられる。今後、同様な浄化施設を設置、検証する場合は、天日干しを今よりも長期間にした牡蠣殻施設の設置について検討する必要がある。 本調査の結果は別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。</p> <p>（産業振興課） 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成員（関係担当課）として、流域水質調査データ情報を活用しながら、環境へ及ぼす影響や農地等への肥料散布等草地開発に関して指導する農協組織へ理解と協力を求めるとともに、共通認識の構築に努めた。</p>
					事業者	別寒辺牛・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。
C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産活動等の体制整備として取組み（多面的機能の発揮）</li> <li>・ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験</li> </ul> <p>&lt;開催実績&gt; H25-高校1校 19名 児童館 74名 小学校50名-143名受入 H24-高校1校 40名 児童館 88名 小学校60名-188名受入 H23-高校1校 40名 児童館 91名-131名受入 H22-小学校1校 7名 児童館 77名-84名受入 H21-小学校2校、高校1校、1団体-122名 H20-小学校2校、中学校1校、高校1校、1団体-137名受入 H19-小学校3校、高校1校、1団体-153名受入 H18-小学校2校、高校1校、1団体-114名受入 H17-小学校1校-54名受入</p>
					事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の小学生の体験学習などを学校との協定に基づき実施した。
D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	産業振興課	牛舎環境衛生改善消毒事業	○	町	<p>飼育管内から家畜の伝染病を予防するため、単独市町村単位では維持管理できない消毒車両・体制を広域で運営してきた牛舎消毒事業運行協議会は、当初の目的を達成し平成21年度解散となった。今後は、厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いでいる。</p> <p>&lt;消毒等事業の実施状況&gt; H25-殺菌消毒薬配布 H24-石灰・殺菌消毒薬配布 H23-石灰・殺菌消毒薬配布 H22-口蹄疫侵入防止対策実施、消毒用動力噴霧器導入2台 H21-61.4%実施、消毒槽コンテナ・殺菌消毒液配布=消毒事業運行協議会の事業完了 H20・H19・H18・H17-厚岸町の69%実施</p>
					事業者	家畜防疫対策として消毒薬の農家配布により農家段階の自衛防疫を図った。
E	町営牧場は農業や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	○	町	<p>町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残液や生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより購入肥料の低減に加え環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指す。</p> <p>&lt;堆肥センターでの処理量の推移&gt; H25年度実績 処理量6,423t 散布量2,910t 化学肥料購入量1,127t H24年度実績 処理量5,885t 散布量2,666t 化学肥料購入量849t H23年度実績 処理量6,179t 散布量2,218t 化学肥料購入量1,064t H22年度実績 処理量5,975t 散布量2,145t 化学肥料購入量872t H21年度実績 処理量6,153t 散布量2,214t 化学肥料購入量815t H20年度実績 処理量6,107t 散布量2,197t 化学肥料購入量730t H19年度実績 処理量5,602t 散布量2,016t 化学肥料購入量780t H18年度実績 処理量5,445t 散布量1,960t 化学肥料購入量852t</p>
F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	産業振興課	漁場造成環境調査事業	◎	町	<p>【漁場造成環境調査事業】 近年の温暖化現象に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握する事により、適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び永続的資源増産計画のデータとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査地点（7箇所） 厚岸大橋下（厚岸湖） 11号島（厚岸湖） 掘削（厚岸湖） 真龍（厚岸湾） 筑紫恋（厚岸湾） 床潭（厚岸湾） 尾幌分水（厚岸湾）</li> <li>・調査項目 PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全りん、クロロフィルa</li> </ul> <p>&lt;平成25年度実績&gt; 各種資源調査 191千円 湖内調査 507千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 57千円 &lt;平成24年度実績&gt; 各種資源調査 183千円 湖内調査 460千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 59千円 &lt;平成23年度実績&gt; 各種資源調査 183千円 湖内調査 440千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 46千円 &lt;平成22年度実績&gt; 各種資源調査 252千円 湖内調査 335千円 &lt;平成21年度実績&gt; 各種資源調査 211千円 湖内調査 417千円</p>
					事業者	<p>厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種資源調査 事業主体 漁協 事業費 1,300千円（町191千円・漁協1,109千円） 事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッケイシマエビ資源調査他</li> <li>湖内調査 事業主体 漁協 事業費 3,554千円（町507千円・漁協3,047千円） 事業内容 水質調査、底質調査</li> <li>湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 事業費 399千円（町57千円・342千円） 事業内容 水質調査、底質調査</li> </ul>

G	漁場にとって湿地の役割に関する情報発信	環境政策課	ホームページ、水鳥観察館 だよりで情報発信	◎	町	厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金制度による要旨をホームページに掲載し、情報館、海事記念館等に調査報告書を提供した。 また、見学に来た町内の中学、高校生に対しても館内での説明や展示を通して湿地の重要性を紹介した。 平成24年度の報告書をパネルで作成し、館内に展示した。また、厚岸町環境教育推進委員会主催のパネル展でも展示するなど情報発信している。  ・佐々木尚子（京都府立大学）別寒辺牛川集水域における明治期以降の土地利用変化と植生の変遷過程の解明 ・和田一雄（京都大学霊長類研究所シー・ライオンズ・クラブ）大黒島・厚岸沿岸域におけるゼニガタアザラシの餌（魚類・タコ・イカ）の現存量推定に関する研究 ・エーケーエム・ラシデュル・アラム（北海道大学大学院環境科学院）道東の岩礁海岸に広く定着したキタアメリカフジツボ：在来種との相互作用の解明 ・松島拓（九州大学理学部地球惑星科学科）珪藻分類を用いた別寒辺牛湿原の形成過程の解明と過去の津波災害の復元 ・重野聖之（茨城大学大学院理工学研究科）ボーリングデータに基づく厚岸湾沿岸地域の完新世バリアンシステムの復元 ・山田勝雄（独立行政法人国立環境研究所生物・生態系環境研究センター）厚岸町周辺の沿岸動物群集（岩礁潮間帯・海草場）の機能的多様性の定量化
					事業者	ホームページや水鳥観察館だよりなどから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
	H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境政策課 産業振興課	水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業	○	町
					事業者	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータを共有化に向けて資料を提供した。
I	地域HACCPにより厚岸町版「品質管理マニュアル」を策定し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	産業振興課	厚岸町水産対策協議会	○	町	厚岸町の水産事業者の衛生管理対策を進めている。 （平成25年度実績） 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 （平成24年度実績） 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 （平成23年度実績） 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 （平成22年度実績） 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 （平成21年度実績） 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 （平成20年度実績） 厚岸町水産対策協議会補助 400千円  （過去の経緯） 平成10年道内において発生したイクラ加工業者により発生した0-157事件を契機に、消費者へ安全な食品を提供する取組が進められた中、町内での水産物取扱業者を対象とした衛生管理等実態調査を実施し、その調査をもとに平成17年度において厚岸町水産物衛生管理等実態調査報告書の刊行により、サンマの衛生マニュアルを作成し、毎年衛生管理研修会を開催し、衛生管理を推進している。
					事業者	【H25年度】 衛生管理研修会：水産食品の安全・安心の確保について 参加者 25名 【H24年度】 衛生管理研修会：水産加工食品の衛生管理と微生物制御 参加者 28名 【H23年度】 衛生管理研修会：水産加工における品質・衛生管理のあり方について 参加者 16名 水産加工場の衛生管理、食中毒の防止法について受講した 【H22年度】 衛生管理研修会：水産加工における品質・衛生管理のあり方等について 参加者 17名 水産物の衛生管理のあり方等について受講した 【H21年度】 衛生管理研修会：食品関係事業者の責務について 参加者 23名 食品衛生法による食品等事業者の責務について受講した 【H20年度】 衛生管理研修会：産地市場の衛生管理について 参加者 53名 【H19年度】 衛生管理研修会：みえのカキ安心協議会の取り組みに学ぶ水産食品の品質・衛生管理について 参加者 114名 【H18年度】 衛生管理研修会：ハサブと水産加工場の衛生管理について 参加者 15名
J	事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するよう啓蒙	産業振興課	広報誌掲載	○	町	漁協、農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを使用するよう啓蒙した。
					事業者	環境に配慮した製品を使用するよう努めた。
K	環境対策型漁船エンジンの使用の推奨	産業振興課	漁業近代化資金補給事業	○	町	厚岸湖・湾における環境対策として各種調査事業を進めており、漁船エンジンから海に排出される混合油による環境負荷を軽減するため漁業近代化資金（エンジンの交換）の利子補給を行った。 （2サイクルエンジン→4サイクルエンジン） （H25年度実績） 25台導入済 計844台 （H24年度実績） 119台導入済 計819台 （H23年度までの実績） 700台
					事業者	環境への負荷を軽減するため環境対策型漁船エンジンを導入した。 （H25年度実績） 25台導入済 計844台 （H24年度実績） 119台導入済 計819台 （H23年度までの実績） 700台
L	牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策	産業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給事業	○	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図った。 ＜適正管理の啓蒙＞ 町広報誌により年2回の啓蒙 ＜施設の整備実績＞ H25－整備実績なし H24－整備実績なし H23－シートアゲン（1施設） H22－整備実績なし H21－シートアゲン（2施設） H20－シートアゲン（2施設） H19－堆肥舎 1戸、スライス71戸（2施設） 既施設整備農家－制度資金対応でスライス7（3戸）を追加整備 H18－スライス7 1戸（1施設）・H17－堆肥舎 3戸（3施設）



②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	M	牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施する。 H25・ラップフィルム回収（処理量49t） H24・ラップフィルム回収（処理量36t） H23・ラップフィルム回収（処理量38t） H22・ラップフィルム回収（処理量30t） H21-不用農機具一斉回収（2回）・ラップフィルム回収（処理量33t） H20-不用農機具一斉回収（2回）・ラップフィルム回収（処理量47t） H19-不用農機具一斉回収（2回）・ラップフィルム回収（処理量28t） H18-不用農機具一斉回収（2回）・ラップフィルム回収（処理量27t） H17-不用農機具一斉回収（2回）・ラップフィルム回収（処理量18t）
							事業者	牧草ラップフィルムを回収・処理したことにより適正処理を図った。
		N	環境景観に配慮して農業系廃棄物施設の撤去の促進	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	○	町	集落マスタープラン（主要な重点項目）で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備をする。 H25-実施なし H24-1件 H22・H23-実施なし H21-3箇所 H20-実施なし H19-1箇所実施 H18-11箇所実施 H17-8箇所実施
		O	ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	◎	町	漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行っている  (平成25年度実績) ヒトデ・魚残滓等 577t (平成24年度実績) ヒトデ・魚残滓等 668t (平成23年度実績) ヒトデ・魚残滓等 653t (平成22年度実績) ヒトデ・魚残滓等 709t (平成21年度実績) ヒトデ・魚残滓等 741t (平成20年度実績) ヒトデ・魚残滓等 763t (平成19年度実績) ヒトデ・魚残滓等 678t
		P	発泡スチロール製断熱箱・浮き球などのカキ漁具等の水産系有機性廃棄物以外の処理の適正化の促進	産業振興課	町・漁協で指導し、適正に産業廃棄物として処理	◎	町	近年水産系廃棄物（有機性以外）の適正化が計られるなか、漁業協同組合と連携のもと、漁業系廃棄物のアンケート調査を行い、その結果をもとに処理を進めている。 (平成25年度実績) 5月12日 3,750kg処理 6月15日 9,750kg処理 8月7日 3,230kg処理 10月22日 860kg処理 (平成24年度実績) 5月24日 1,840kg処理 6月6日 7,369kg処理 10月20日 1,190kg処理 (平成23年度実績) 5月31日 8,114kg処理 7月30日 1,200kg処理 10月11日 1,660kg処理 (平成22年度実績) 5月28日 5,824kg処理 7月31日 1,340kg処理 10月6日 1,770kg処理 (平成21年度実績) 5月12日 3,622kg処理 8月3日 1,760kg処理 10月6日 4,950kg処理 11月6日 7,180kg処理
							事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。
		Q	菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	産業振興課	堆肥センター事業	◎	町	きのこ菌床センターで実施している製造及び培養する菌床から排出される廃菌床・廃おが屑を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して、毎年継続的に搬入、堆肥化処理している。  (H25年度処理状況) 平成25年12月19・20日 135m <sup>3</sup>

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成26年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H24年度以前から進行中の 施策・事業及びH25年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	水質調査	A	厚岸湖・厚岸湾の定期的な 水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 沿岸水域水質調査(5月～12月まで毎月1回、計8回) 調査地点： A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水溝50m沖) D地点(港町裏浜町立病院前道路側溝排水口50m沖)</p> <p>調査項目： 採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、 水温、気温、水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、 COD、SS、大腸菌群数</p> <p>〔所見〕 沿岸水域の調査地点は、流入河川(別寒辺牛川)や周辺より流入する排水等の影響を受けやすい地域である。 平成25年度は過去の平均値と比較すると、項目や地点により昨年との違いが見られるが、長期的な比較をするとほぼ横ばいであると考えられる。 厚岸湖には海域の環境基準B類型が指定されているが、CODが基準値(3mg/L以下)を超過している。この理由としては、河川の泥炭に多く含まれる腐植質(植物由来、難分解性の有機物)の影響を受け、「きれいな割にCOD値が高い」という特徴をもっているため、人為的な汚染が進んでいる状態を示しているとは言えない。環境基準が達成されないのは、CODの高い流入河川(別寒辺牛川)による影響を受けていることが理由のひとつであると考えられる。</p> <p>厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータの共有化を図った。</p> <p>※厚岸湖内の公共用水域5地点は北海道が調査した。</p>
		B	定期河川の定期的な水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 定期河川調査(5月～12月まで毎月1回、計8回) 調査地点： チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌川(国道44号線尾幌橋下)</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、 風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、 COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大腸菌群数、 糞便性大腸菌群</p> <p>〔所見〕 チライカリベツ川 大腸菌群数はB類型、その他の項目はAA類型に相当した。 10月調査時の大腸菌群数が他の月より上昇したが、測定された大腸菌群数は土壌由来の細菌が主体であると考えられる。 大腸菌群数以外の項目については大きな変動は見られなかった。 大別川 大腸菌群数は該当類型なし、その他の項目はAA類型に相当した。 9月調査時の大腸菌群数が他の月よりも高くなったが、測定された大腸菌群数は土壌由来の細菌が主体であり、酪農排水等の流入の影響は少ないと考えられる。 その他の項目は大きな変化は見られない。 旧尾幌川 BODは環境基準B類型、大腸菌群数は該当類型なし、その他の項目はAA類型に相当した。 特に、5月及び7月調査時のBODが他の月より上昇している。 5月調査の原因としては、河川水の滞留によるプランクトンの増殖の影響、7月調査においては関連物質の数値の移り変わりからプランクトンの増殖によるBODの増加が考えられる。 また、大腸菌群数について8月及び10月調査時に数値が上昇したが、測定された大腸菌群数は土壌由来の細菌が主体であり、酪農排水等の流入の影響は少ないと考えられる。 そのほかの項目は大きな変化は見られない。</p> <p>【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務】 定期河川調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目・所見を記載</p> <p>別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図った。</p>
		C	水道水源であるホマカイ川の定期的な水質検査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回：定常時でない時) 調査地点： ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風連大別線別寒辺牛川付近) 大別川上流(道道上風連大別線大別川橋下) ※9月大雨により9月及び10月調査欠測 チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下)</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、 水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、 BOD、ss、全窒素、全りん、大腸菌群数、 糞便性大腸菌群</p> <p>〔所見〕 全体を通した傾向では、降雨時における各河川の汚濁が認められた。ホマカイ川中流についてはBOD、COD、SSの値が2回目の調査において上昇した。また別寒辺牛川上流についても全りんの値が高い数値となった。 調査の対象となった河川は厚岸湖に注いでおり、河川水質の悪化は湖の水質に影響を及ぼすことが予想される。 また、ホマカイ川は厚岸町の水道水源であることから、今後もこれらの河川の降雨時の水質の把握を継続して行うことが必要であると考えられる。</p> <p>【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務】 定期河川調査(6月～11月まで毎月1回、計6回調査) 原水水質調査(6月～11月まで毎月1回(8月を除く)、計5回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目・所見を記載</p> <p>別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。</p>

①水質の保全	水質調査	D	上流河川の融雪期や降雨後の水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務	◎	町	<p>【水質調査業務】 上流河川調査（5月～12月までの間、計2回：定常時でない時） ※(1)Cに調査地点・調査項目・所見を記載</p> <p>トライベツ周辺河川調査 （6月～3月までの間、計2回：定常時でない時） 調査地点： フッボウシ川上流 フッボウシ川下流（1回目欠測） 西フッボウシ川上流 トライベツ川</p> <p>調査項目：採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群</p> <p>〔所見〕 雨の後も汚濁が継続する傾向があることが示唆されることと、上流部であってもある程度以上の降雨があった場合は土砂だけでなく有機汚濁物質が本水系に流入している可能性が示唆されることから、別寒辺牛川や厚岸湖の環境保全のため、さらに詳細な雨による川の汚濁の機構を把握するためには、今後も継続して調査を行う必要があると考えられる。</p> <p>厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータの共有化を図っている。</p> <p>【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務】 融雪期水質調査（3月に1回） ※(1)Bに調査地点・調査項目・所見を記載</p> <p>別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図った。</p>															
		E	水環境に関する情報の共有	環境政策課 産業振興課	北海道主導による水情報の共有化	○	町	厚岸町水質調査業務別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて、北海道環境生活部が集計し、平成26年2月25日厚岸湖の環境保全に係る意見交換会で発表した。今後は適正な生産量の科学的な解明のため、北海道主導により関係機関と調査等について検討する。															
	事業場等に対する規制	F	立入検査の実施など排出基準の遵守指導		北海道の立入調査の実態	◎	町	水質汚濁防止法の規定に基づく立入検査を平成25年7月16日に北海道釧路総合振興局が実施。															
		G	油流出事故や工場排水の監視	環境政策課	油濁防止専門部会事業（岸壁パトロール等）	◎	町	<p>平成25年8月7日に岸壁パトロールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パトロール箇所（4箇所） 真童岸壁（厚岸漁協製氷冷凍工場前～市場前） 港町斜路（カトリック幼稚園裏及び丸丸水産前） 若竹岸壁（第一埠頭、第二埠頭） 湾月岸壁</li> </ul> <p>・パトロール結果 若竹第二埠頭及び湾月岸壁にてごみの漂着等が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚岸町公害・環境監視員によるパトロールを実施（4月～12月までの期間で月2回）</li> </ul>															
	生活排水対策	H	公共下水道を整備し水洗化の普及促進	水道課	公共下水道事業、戸別訪問によるPR	◎	町	<p>厚岸町の公共下水道事業は全体計画面積563haとして、平成3年度に事業に着手した。平成8年10月には湖南地区の一部を供用開始し、平成25年度末では305.4haを供用開始している。</p> <p>町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに、「下水道のしおり」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をしている。</p> <p>【これまでの供用開始面積及び整備率】</p> <table border="1"> <tr><td>平成25年度末</td><td>305.4ha</td><td>54.2%</td></tr> <tr><td>平成20年度末</td><td>258.9ha</td><td>43.5%</td></tr> <tr><td>平成15年度末</td><td>155.2ha</td><td>26.1%</td></tr> <tr><td>平成10年度末</td><td>63.3ha</td><td>10.6%</td></tr> <tr><td>平成8年度末</td><td>36.1ha</td><td>6.1%</td></tr> </table>	平成25年度末	305.4ha	54.2%	平成20年度末	258.9ha	43.5%	平成15年度末	155.2ha	26.1%	平成10年度末	63.3ha	10.6%	平成8年度末	36.1ha	6.1%
							平成25年度末	305.4ha	54.2%														
		平成20年度末	258.9ha	43.5%																			
		平成15年度末	155.2ha	26.1%																			
	平成10年度末	63.3ha	10.6%																				
	平成8年度末	36.1ha	6.1%																				
	町民	<p>厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、平成25年度末現在では下水道普及率72.3%（処理区域内人口7,394人）、下水道水洗化率71.3%（処理区域水洗化人口5,273人）となっており、町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。</p> <p>【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】</p> <table border="1"> <tr><td>平成25年度末</td><td>5,273人</td><td>71.3%</td></tr> <tr><td>平成20年度末</td><td>4,849人</td><td>69.3%</td></tr> <tr><td>平成15年度末</td><td>3,120人</td><td>62.6%</td></tr> <tr><td>平成10年度末</td><td>1,219人</td><td>49.4%</td></tr> <tr><td>平成8年度末</td><td>226人</td><td>14.2%</td></tr> </table>	平成25年度末	5,273人	71.3%	平成20年度末	4,849人	69.3%	平成15年度末	3,120人	62.6%	平成10年度末	1,219人	49.4%	平成8年度末	226人	14.2%						
	平成25年度末	5,273人	71.3%																				
平成20年度末	4,849人	69.3%																					
平成15年度末	3,120人	62.6%																					
平成10年度末	1,219人	49.4%																					
平成8年度末	226人	14.2%																					
事業者	<p>厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、平成25年度末現在では下水道普及率72.3%（処理区域内人口7,394人）、下水道水洗化率71.3%（処理区域水洗化人口5,273人）となっており、事業者の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。</p> <p>【これまでの処理区域内人口及び下水道普及率】</p> <table border="1"> <tr><td>平成25年度末</td><td>7,394人</td><td>72.3%</td></tr> <tr><td>平成20年度末</td><td>7,085人</td><td>64.3%</td></tr> <tr><td>平成15年度末</td><td>4,987人</td><td>41.2%</td></tr> <tr><td>平成10年度末</td><td>2,466人</td><td>19.3%</td></tr> <tr><td>平成8年度末</td><td>1,594人</td><td>12.2%</td></tr> </table>	平成25年度末	7,394人	72.3%	平成20年度末	7,085人	64.3%	平成15年度末	4,987人	41.2%	平成10年度末	2,466人	19.3%	平成8年度末	1,594人	12.2%							
平成25年度末	7,394人	72.3%																					
平成20年度末	7,085人	64.3%																					
平成15年度末	4,987人	41.2%																					
平成10年度末	2,466人	19.3%																					
平成8年度末	1,594人	12.2%																					
I	町内全域に対して総合的な生活排水対策を講じる	水道課	厚岸町生活排水処理基本計画の策定	◎	町	公共下水道による整備を予定していない地区は、個人が設置する合併処理浄化槽に、町が、生活排水処理方法によって費用負担の差が生じないように、助成制度を設け、生活排水処理対策と公共下水道予定地区整備の推進を図る生活排水処理基本計画を策定した。																	
生活排水対策	J	下水道処理区域内及び計画処理区域内の住民に対し、効果的な啓発や指導を行い、水洗化を促進	水道課	広報誌掲載	◎	町	下水道への町民意識の向上と下水道の普及促進を図るため、公共下水道工事の際に戸別訪問での住民説明ほか、広報あつけし4月号、6月号、9月号と水道広報No13、No14で水洗化に係る記事を掲載。さらに今年度は、供用開始から2年目と3年目の水洗化がされていない助成対象者に対して水洗化促進の啓発をした。																
						町民	既に単独浄化槽を設置している住宅については、し尿以外の生活排水が未処理のまま放流されることになるため、町の助成制度などを利用し合併処理浄化槽への転換をする。																
	K	水洗化等改造資金の助成の周知を徹底	水道課	広報誌掲載	◎	町	<p>公共下水道工事の際に戸別訪問での住民説明のほか、広報あつけし4月号、6月号、9月号と水道広報No13、No14で水洗化に係る記事を掲載した。また、町民が水洗化工事を実施するときに下水道工事の町指定店との連携により、町民が水洗化工事を実施するときに助成対象者の確認を行っているため、対象者の全員が利用した。さらに今年度は、供用開始から2年目と3年目の水洗化がされていない助成対象者に対して助成制度について周知した。</p> <p>【水洗化世帯数】 平成25年度 69戸</p> <p>【水洗化等改造資金の助成世帯数】 平成25年度 8戸 （補助金 7戸＋貸付 1戸）</p>																

①水質の保全	生活排水対策	L	せっけん購入助成を支援し、脱合成洗剤による有害物質の排出軽減・啓発	環境政策課	せっけん購入助成事業、広報誌掲載	◎	町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業（H9年度から継続）を実施した。 助成額：購入額の25%（指定店を通じて助成）及び仕入総額の5%を交付した。 ※購入助成額 第1四半期：3店 85,480円 第2四半期：6店 107,691円 第3四半期：4店 102,417円 第4四半期：9店 110,013円 計 405,601円  ※過去の実績（平成9年度から実施） 平成24年度：370,431円 平成23年度：388,141円 平成22年度：396,124円 平成21年度：362,505円 平成20年度：296,296円 平成19年度：375,828円
		町民	合成洗剤による有害物質の排出軽減のためせっけんの使用に努めた。					
	事業者	合成洗剤による有害物質の排出軽減のためせっけんの指定店（現在15店）として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。						
	M	公共施設で使用する洗剤はすべてせっけんを使用します	環境政策課	厚岸町EMSで実施中	◎	町	厚岸町EMS環境目標『公共施設で使用する洗剤は、すべてせっけんとする。』との目標を掲げ公共施設で実施した。 ただし、消毒殺菌等が必要な心臓病センター、給食センター、町立厚岸病院、真竜保育所、厚岸保育所、宮園保育所の給食に係る部分箇所については使用対象から除いている。	
公害防止協定	N	ゴルフ場内の農薬使用に伴う公害未然防止のための協定締結・履行	環境政策課	公害防止協定の締結	◎	町	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し平成25年度も継続して履行した。	
						事業者	平成18年7月5日付で厚岸町と公害防止協定書を締結し平成25年度も継続して履行した。	
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	O	アイドリングストップで排ガスと燃料消費を抑えるよう啓発	環境政策課	厚岸町EMSで実施	○	町	厚岸町EMS平成24年度環境目標（NO20-1）『平成25年度の公用車燃料使用量（全体）を平成10年度実績を基準に31%以上削減する』（NO20-2）『平成25年度の保健福祉総合センターにおける公用車燃料使用量を平成13年度実績を基準に15%以上削減する。』の目標を掲げ実施。 全体 △43.30% 保健福祉総合センター 4.57% ※過去の実績 平成12年度から実施。
		町民	排ガスと燃料消費を抑えるためアイドリングストップに努めた。					
		事業者	排ガスと燃料消費を抑えるためアイドリングストップに努めた。					
		P	車両の適切な整備、点検の推進・啓発	建設課 環境政策課	始業時・終業時運転者が点検を実施	◎	町	始業時・終業時には、日常点検基準表に基づき実施した。 定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月と各点検整備をそれぞれ実施した。 その他必要に応じて点検整備を実施した。
	Q	低公害車の利用・普及	建設課 環境政策課	公用車整備事業 低公害車の導入	◎	町	平成25年度 町公用車97台中18台 平成25年度車両購入2台 ・ステーションワゴン（平成17年基準排出ガス低減レベル達成） ・ステーションワゴン（ハイブリット）（内訳） ・ハイブリット車4台 ・平成17年基準排出ガス50%低減レベル以上適合車13台 ・平成12年基準排出ガス75%低減レベル以上適合車1台	
	大気汚染の低減	R	CO2を削減するための地域エネルギーシステムの情報収集	環境政策課	情報の収集	○	町	CO2を削減するための地域エネルギーシステムのなかで、ヒートポンプ（燃焼装置ではなく、外部から電気・熱などの駆動エネルギーを与えて低い温度から高い温度へ熱を移動させる装置）システムについて、関連企業より情報を収集した。
		S	野焼きに対する指導の強化	環境政策課	野焼きに対する指導	○	町	事案があれば随時対応し、指導を行っている。
	ばい煙発生施設からの排出基準	T	ばい煙の適正処理に対する届出状況の確認や自主測定の実施	環境政策課	自主測定の実施	◎	町	大気汚染防止法に基づく平成25年度自主測定を実施し排出基準を遵守した。 ごみ処理場 0.005g/m <sup>3</sup> 未満（基準値0.25g/m <sup>3</sup> ） 町立病院 0.010g/m <sup>3</sup> 未満（基準値0.30g/m <sup>3</sup> ） 給食センター 0.010g/m <sup>3</sup> 未満（基準値0.30g/m <sup>3</sup> ） ※過去の実績 ・平成24年度：自主測定済（基準クリア） ・平成23年度：自主測定済（基準クリア） ・平成22年度：自主測定済（基準クリア） ・平成21年度：自主測定済（基準クリア） ・平成20年度：自主測定済（基準クリア）
							U	ばい煙発生施設や粉じん発生施設への法令等の遵守
	③有害物質対策	有害科学物質に関する情報	V	有害科学物質に関する情報の収集と提供に努めます	環境政策課	情報の収集	○	町

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成26年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H24年度以前から進行中の 施策・事業及びH25年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																			
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A	厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境政策課	観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 高層湿原シマアオジ生育状況調査 オオハンゴウソウ生育分布調査	◎	町	<p>【オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシ生育分布調査】</p> <p>水鳥観察館前のつがいは6月12日にヒナが誕生し、しばらく親子連れ3羽で行動していたが、その後丸山の裏に回ったか確認できなかった。7月上旬にまた前に居るようになり確認できたが、7月12日を最後にヒナは見られなくなった。キツネに襲われたか。尾幌橋近くのつがいは、今年の繁殖に失敗した。</p> <p>オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生息分布調査について、お供山から週1回程度、直接計数調査を行い、別寒辺牛川河口付近は、観察館野外カメラを利用しカウントの補助を行う。</p> <p>(オオハクチョウ確認数)</p> <table border="1"> <tr><td>10/6</td><td>4羽</td><td>12/5</td><td>1,632羽</td></tr> <tr><td>10/8</td><td>12羽</td><td>12/19</td><td>1,077羽</td></tr> <tr><td>10/9</td><td>16羽</td><td>12/26</td><td>1,163羽</td></tr> <tr><td>10/10</td><td>63羽</td><td>1/10</td><td>1,074羽</td></tr> <tr><td>10/12</td><td>68羽</td><td>1/19</td><td>1,059羽</td></tr> <tr><td>10/14</td><td>550羽</td><td>1/31</td><td>1,067羽</td></tr> <tr><td>11/9</td><td>2,286羽</td><td>2/22</td><td>834羽</td></tr> </table> <p>(オオワシ確認数) (オジロワシ確認数)</p> <table border="1"> <tr><td>12/26</td><td>1羽</td><td>1/10</td><td>2羽</td></tr> <tr><td>1/10</td><td>5羽</td><td>1/19</td><td>3羽</td></tr> <tr><td>1/19</td><td>13羽</td><td>1/31</td><td>2羽</td></tr> <tr><td>1/31</td><td>20羽</td><td>2/22</td><td>5羽</td></tr> <tr><td>2/22</td><td>9羽</td><td>2/23</td><td>15羽</td></tr> <tr><td>2/23</td><td>33羽</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【オオハンゴンソウ生育分布調査】</p> <p>8月下旬～9月下旬にかけ、町内における生育状況を調査した。果報告書については10月に作成し、新たに3箇所の植生を確認し、全体で241箇所の生息を確認した。また、要注意エリアとしている高層湿原には進入していないことを確認した。</p> <p>平成25年度特定外来種(オオハンゴンソウ)防除作業を子野日公園にて実施。 平成25年7月20日(土)40名 防除量:25kg(乾燥後の重量)</p>	10/6	4羽	12/5	1,632羽	10/8	12羽	12/19	1,077羽	10/9	16羽	12/26	1,163羽	10/10	63羽	1/10	1,074羽	10/12	68羽	1/19	1,059羽	10/14	550羽	1/31	1,067羽	11/9	2,286羽	2/22	834羽	12/26	1羽	1/10	2羽	1/10	5羽	1/19	3羽	1/19	13羽	1/31	2羽	1/31	20羽	2/22	5羽	2/22	9羽	2/23	15羽	2/23	33羽		
		10/6	4羽	12/5	1,632羽																																																							
10/8	12羽	12/19	1,077羽																																																									
10/9	16羽	12/26	1,163羽																																																									
10/10	63羽	1/10	1,074羽																																																									
10/12	68羽	1/19	1,059羽																																																									
10/14	550羽	1/31	1,067羽																																																									
11/9	2,286羽	2/22	834羽																																																									
12/26	1羽	1/10	2羽																																																									
1/10	5羽	1/19	3羽																																																									
1/19	13羽	1/31	2羽																																																									
1/31	20羽	2/22	5羽																																																									
2/22	9羽	2/23	15羽																																																									
2/23	33羽																																																											
B	公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 汐見川改修事業	◎	町	<p>公共事業の野生生物に配慮した取組として事業を実施した。</p> <p>・別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業について</p> <p>(1)矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系(フッポウシ川)への土砂流出防止を図るため現地調査業務を実施している。</p> <p>(2)2河川(トライベツ川・フッポウシ川)の土砂流出対策工事を実施。</p> <p>・汐見川改修事業</p> <p>(1)生息するトゲウオへの影響を最小限にとどめるため、繁殖活動が活発な春～夏を避ける工期とした。</p> <p>(2)水草などが工事前の状態に回復しやすいように川底に土砂部分を確保した。</p> <p>(3)動植物の繁殖に有利となるかゴマツトによる護岸施工を行った。</p>																																																						
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C	厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境政策課	研究者のポスターによる普及啓発活動学校教育への情報提供	◎	町	<p>平成24年度の調査報告書をパネルに作成、館内に展示し、小学生などの環境学習に情報提供した。また、厚岸町環境教育推進委員会主催のパネル展に出品した。</p> <p>「厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金」制度による報告書の要旨をホームページに掲載し、情報館、海事記念館等に報告書を提供した。</p> <p>中学校や高校あるいは館内での説明においても、湿地の重要性を紹介している。</p> <p>・佐々木尚子(京都府立大学)別寒辺牛川集水域における明治期以降の土地利用変化と植生の変遷過程の解明</p> <p>・和田一雄(京都大学霊長類研究所シー・ライオンズ・クラブ)大黒島・厚岸沿岸域におけるゼニガタアザラシの餌(魚類・タコ・イカ)の現存量推定に関する研究</p> <p>・エーケーエム・ラシデュル・アラム(北海道大学大学院環境科学院)道東の岩礁海岸に広く定着したキタアメリカフジツボ:在来種との相互作用の解明</p> <p>・松島拓(九州大学理学部地球惑星科学科)珪藻分類を用いた別寒辺牛湿原の形成過程の解明と過去の津波災害の復元</p> <p>・重野聖之(茨城大学大学院理工学研究科)ポーリングデータに基づく厚岸湾沿岸地域の完新世パリアシステムの復元</p> <p>・山田勝雄(独立行政法人国立環境研究所生物・生態系環境研究センター)厚岸町周辺の沿岸動物群集(岩礁間帯・海草場)の機能的多様性の定量化</p>																																																				
		町民	総合学習として、町内小中高4校63人の児童・生徒が館内での学習をした。ホームページや情報館で調査報告書を読覧し、情報を収集した。																																																									
		事業者	ホームページや情報館で調査報告書を読覧し、情報を収集した。																																																									
		D	ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境政策課	全加盟登録湿地のパネル作成・展示	◎	町	<p>国内の登録湿地は現在46箇所あり、各登録地からの情報誌やポスターなどを館内に展示している。</p> <p>今後も新たな情報を収集し、必要に応じパネル等を作成し館内展示していきたい。</p>																																																				
		E	ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境政策課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークホームページによる情報交換	◎	町	<p>ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の今を発信するとともに、加盟市町村からの湿地状況や地域の情報交換をしている。</p> <p>さらに、新しい取り組みや活動状況報告等を活用して、館内掲示や水鳥観察館だより等に掲載している。</p>																																																				
		F	自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境政策課	野鳥観察会を開催、自然素材体験工作会は随時開催	◎	町	<p>「やちっこクラブ」の活動として、自然体験・野鳥観察会等を開催している。</p> <p>・やちっこクラブ会員数(キッズレンジャー22人、サポーター8人、協力員5人)</p> <p>・事業内容</p> <p>5/19 やちっこクラブの集いを水鳥観察館で開催</p> <p>6/1 2014ラムサール子ども大会(雨竜町)</p> <p>7/20 カヌーによる夏の別寒辺牛湿原探索会を実施</p> <p>7/21 同上</p> <p>7/27 同上</p> <p>7/28 同上</p> <p>9/7 厚岸臨海実験所の実習船「えとびりか」に乗船し、アイニンカップにある世界最大のオオアマモ場の生物採集、観察会</p> <p>10/26 カヌー雨天中止</p> <p>10/27 カヌー雨天中止</p> <p>11/9 カヌーによる秋の別寒辺牛湿原探索会を実施</p> <p>11/10 同上</p> <p>12/8 厚岸湖のオオハクチョウなど水鳥観察会</p> <p>1/19 厚岸湖のカモ類など冬の水鳥観察</p> <p>2/23 全道一斉海ワシ類調査</p> <p>3/23 やちっこクラブ終了式</p> <p>自然素材の体験工作会は特に夏休み後半から、利用が多くなっている。</p>																																																				
町民	やちっこクラブの参加、サポートと体験工作の利用。																																																											
事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)																																																											

②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	G	別寒辺牛湿原ファンクラブの設立と自主活動の実施	環境政策課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」の活動	◎	町	<p>「やちっこクラブ」の活動として、自然体験・野鳥観察会等を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やちっこクラブ会員数（キッズレンジャー22人、サポーター8人、協力員5人）</li> <li>・事業内容</li> <li>5/19 やちっこクラブの集いを水鳥観察館で開催</li> <li>6/1 2014ラムサール子ども大会（雨竜町）</li> <li>7/20 カヌーによる夏の別寒辺牛湿原探索会を実施</li> <li>7/21 同上</li> <li>7/27 同上</li> <li>7/28 同上</li> <li>9/7 厚岸臨海実験所の実習船「えとびりか」に乗船し、アイニンカップにある世界最大のオオアマモ場の生物採集、観察会</li> <li>10/26 カヌー雨天中止</li> <li>10/27 カヌー雨天中止</li> <li>11/9 カヌーによる秋の別寒辺牛湿原探索会を実施</li> <li>11/10 同上</li> <li>12/8 厚岸湖のオオハクチョウなど水鳥観察会</li> <li>1/19 厚岸湖のカモ類など冬の水鳥観察</li> <li>2/23 全道一斉海ワシ類調査</li> <li>3/23 やちっこクラブ終了式</li> </ul>	町民	小中学校生対象のキッズレンジャーを高校生、一般町民によるサポーター、協力員が「やちっこクラブ」の事業実施の手助けをした。		
		H	水鳥観察館等で自然に関する資料コーナーの設置や、各市町村関連との連携及び情報交換の強化	環境政策課 教委生涯学習課	道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携、道内及び四国・岡山等のアッケシソウ生息地との情報交換	◎	町	<p>【水鳥観察館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道東自然系ネットワーク</li> <li>11月19日、20日釧路市阿寒町でワークショップと総会が開催され、釧路管内にある15箇所の自然系施設が集まり情報交換、意見交換を行った。また、「はしご情報」（月2回発行）「月間生き物予報（月1回発行）」を全施設で作成し、各施設で閲覧できるようにしている。</li> <li>・北海道ラムサールネットワーク</li> <li>6月1日に雨竜町で総会が開催され、全道14箇所のラムサール条約登録湿地に関する保全やワズニュースについて情報交換した。また、ネットワークの専用ページを継続し、各湿地情報を公開している。</li> <li>【海事記念館】</li> <li>8月9日、香川県高松市より、アッケシソウの調査のため、民間の研究グループが海事記念館を訪れ、当町におけるアッケシソウの保護・増殖活動について説明し、意見交換を行った。</li> </ul>				
		I	カヌー利用者へのマナーの啓発普及資料の収集	環境政策課	カヌー利用者へのマナー講習	◎	町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カヌー利用者に対して、タンチョウや野生鳥獣の動向を提供し、タンチョウに悪影響がないよう水鳥観察館のライブカメラやパンフレットを利用し、生息場所やマナー講習を行うとともに、啓発普及資料を収集した。</li> <li>(カヌー乗降状況)</li> <li>4月 42人 5月 85人 6月 38人 7月 68人 8月 75人</li> <li>9月 92人 10月 222人 11月 30人 計 652人</li> <li>・マナーの普及啓発資料の収集</li> <li>水鳥観察館野外カメラによるタンチョウの繁殖状況、生息状況の確認</li> <li>利用者、ガイド業者等からの川下りによる危険箇所等の状況把握</li> <li>大雨のときの河川状況の確認</li> <li>利用者や林政係からのクマ等の情報収集</li> </ul>	町民	・カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供		
事業者	・カヌー利用者から、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水情報の提供											
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	J	造林植樹や複層林の積極的な促進	環境政策課	美しい森林づくり基盤整備 樹下植栽工事 育成複層林整備受光伐工事	◎	町	<p>平成25年度樹下植栽工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸町片無去 (5.97ha)</li> <li>トドマツ 5,970本</li> </ul> <p>平成25年度更新伐工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸町片無去 (0.3ha)</li> <li>カラマツ 19年生 (風倒被害)</li> </ul>				
		K	除間伐など保育事業の実施	環境政策課	育成単層林整備下刈工事 育成複層林整備下刈工事 育成単層林整備除間伐工事 育成単層林整備除伐・枝打ち工事 美しい森林づくり基盤整備 除間伐工事	◎	町	<p>平成25年度単層林下刈工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚岸町トライベツ外 24.35ha</li> <li>平成25年度複層林下刈工事</li> <li>・厚岸町片無去外 128.23ha</li> <li>平成25年度間伐工事</li> <li>・厚岸町片無去外 81.1ha</li> <li>平成25年度更新伐工事</li> <li>・厚岸町片無去 2.00ha</li> </ul>	事業者	【釧路根室地区林業協同体】 ・団地間伐 26.76ha		
		L	長伐期施業を基本とした森林整備を推進	環境政策課	厚岸町森林施業計画で認定、実施中	○	町	平成25年度においても主伐を行わない施業を実施している。	事業者	森林組合及び林業事業者において、厚岸町森林整備計画に従い、長伐期施業を基本に皆伐及び主伐を行わない施業を実施した。		
		M	民有林の既存樹木、樹木の保全及び造林・育林など森林整備の推進	環境政策課	厚岸町森林施業計画、厚岸町森林整備事業計画	○	町	森林整備事業計画及び森林施業計画に基づき、施業を実施している。	事業者	森林組合において状況を把握し、同組合における森林施業計画に従い、森林整備を推進した。		
		N	森林保護農薬使用低減のため、野鼠忌避剤の散布禁止	環境政策課	野鼠忌避剤の散布中止を実施中	○	町	平成14年から散布を中止している。	町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。	事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
		O	エゾシカ忌避剤の町有林の使用禁止	環境政策課	エゾシカ忌避剤の散布中止を実施中	○	町	平成14年から散布を中止している。	町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。	事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
		P	無立木地を解消	環境政策課	育成単層林整備人工造林工事	○	町	育成単層林整備人工造林工事 ・厚岸町若松 (10.67ha)	事業者	【森林組合】 11.66ha		

③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	Q	植林地・農地・草原などの詳細な状況の把握	環境政策課	厚岸町森林施策計画 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林調査	○	町	森林施策計画に基づき、状況を把握し、実施している。
							町民	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林施策計画に反映した。
		R	針葉樹・広葉樹の混交林化の推進	環境政策課	混交林造成に係る植栽、伐採工事	◎	町	平成25年度樹下植栽工事 ・厚岸町片無去 (5.97ha) トドマツ 5,970本  平成25年度更新伐工事 ・厚岸町片無去 (2.00ha) カラマツ 19年生 (風倒被害)
		S	森林の持つ公益的機能を充分発揮できる森林整備・管理を国有林・道有林についても要請	環境政策課	国有林地域別森林計画樹立時及び道有林地域森林計画樹立時に意見提出	○	町	平成25年12月9日に開催された道有林野所在市町村との意見交換会及び平成25年12月17日に開催された国有林所在市町村との意見交換会において、事業活動計画の協議及び情報を交換している。
	町民参加による森づくり	T	水質浄化のため多機能を持った河畔林の造成の推進	環境政策課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹の実施	◎	町	平成25年6月2日に河畔林植樹を別寒辺牛水系大別川上流部で開催した。 (内容) 1. 場所 厚岸町太田北51番地1 2. 参加者 631人 3. 植樹面積 1ヘクタール 4. 植樹の樹種・本数 ・アオダモ 450本 ・ミズナラ 700本 ・ヤチダモ 800本 ・ダケカバ 200本 ・ケヤマハンノキ 300本 計 2,450本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ 5本 ※過去の実績 平成24年度 2,160本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) ※町制施行百周年記念植樹祭 平成21年度 1800本(230人参加) 平成20年度 1500本(370人参加) 平成19年度 3300本(357人参加) 平成18年度 1200本(95人参加) 平成17年度 1200本(73人参加) 平成16年度 1100本(61人参加)
							町民	平成25年6月2日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ダケカバ、ケヤマハンノキ)2,450本を631人の参加で植樹を実施
							事業者	平成25年6月2日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ダケカバ、ケヤマハンノキ)2,450本を631人の参加で植樹を実施
		U	町民の森造成事業等による森林づくりの推進	環境政策課	厚岸町民の森造成植樹祭の実施	◎	町	平成25年6月2日に厚岸町民の森植樹祭を開催した。 (内容) 1. 場所 厚岸町太田北51番地1 2. 参加者 631人 3. 植樹面積 1ヘクタール 4. 植樹の樹種・本数 ・アオダモ 450本 ・ミズナラ 700本 ・ヤチダモ 800本 ・ダケカバ 200本 ・ケヤマハンノキ 300本 計 2,450本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ 5本 ※過去の実績 平成24年度 2,160本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) ※町制施行百周年記念植樹祭 平成21年度 1800本(230人参加) 平成20年度 1500本(370人参加) 平成19年度 3300本(357人参加) 平成18年度 1200本(95人参加) 平成17年度 1200本(73人参加) 平成16年度 1100本(61人参加)
							町民	平成25年6月2日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ダケカバ、ケヤマハンノキ)2,450本を631人の参加で植樹を実施。
							事業者	平成25年6月2日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、ダケカバ、ケヤマハンノキ)2,450本を632人の参加で植樹を実施。

(4) 快適で住み良いまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成26年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H24年度以前から進行中の 施策・事業及びH25年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然と調和した景 観の創出	地域の個性を生かし た景観づくり	A	都市計画マスタープランによる 快適で秩序あるまちづくり の推進	建設課	花のあるまちづくり事業で 実施	◎	町	道路の植樹升などで花を育てる方を募集し、団体、職域、個人、各自治会、学校、老人クラブ等からの申込みがあった。花植作業は5月上旬から6月下旬にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。 10,587株を道路・公共施設前44箇所植えることができ、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 H25 44箇所 10,587株 H24 42箇所 11,050株 H23 35箇所 11,480株	
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。	
							事業者	事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。	
	町民参加による景観 づくり	B	厚岸町クリーン作戦の実施 (厚岸湖・別寒辺牛湿原の清 掃及び町内一斉清掃)、花の あるまちづくり事業で実施	環境政策課 建設課	厚岸町クリーン作戦の実施 (厚岸湖・別寒辺牛湿原の 清掃及び町内一斉清掃) 釧路管内自然の番人宣言ク リーン作戦の実施 花のあるまちづくり事業で 実施	◎	町	(環境政策課) 【平成25年度厚岸町クリーン作戦】 ・平成25年5月11日(土) 湿原清掃 実施区域：別寒辺牛湿原(JR沿線)ほか 参加者：299名 収集量：260kg ・平成25年5月12日(日) 湖内清掃 実施区域 厚岸湖内 参加者：98名 収集量：2,590kg ・平成25年5月12日(日) 町内一斉清掃 実施区域 厚岸町内 持込量：2,365kg ・平成25年5月24日(金) 浮き玉・発泡スチロール回収 実施区域 厚岸湖内 参加者：10名 収集量：65kg  (建設課) フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。 道路の植樹升などで花を育てる方を募集し、団体、職域、個人、各自治会、学校、老人クラブ等からの申込みがあった。 花植作業は5月上旬から6月下旬にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。 を道路・公共施設前に植えることができ、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 H25 44箇所 10,587株 H24 42箇所 11,050株 H23 35箇所 11,480株	
							町民	(環境政策課) ・平成25年度厚岸町クリーン作戦に参加 (湿原清掃 299人、湖内清掃 98名、浮き玉・発泡スチロール回収 10名) (建設課) ・厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。	
							事業者	(環境政策課) ・平成25年度厚岸町クリーン作戦に参加 (湿原清掃 299人、湖内清掃 98名、浮き玉・発泡スチロール回収 10名) ・釧路管内「自然の番人宣言」クリーン作戦に参加 32社80名  (建設課) 事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。	
②緑化の推進	公共施設等における 緑化の推進	C	沿道の花や街路樹の植栽の推 進	建設課	花のあるまちづくり事業で 実施	◎	町	道路の植樹升などで花を育てる方を募集し、団体、職域、個人、各自治会、学校、老人クラブ等からの申込みがあった。花植作業は5月上旬から6月下旬にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。 10,587株を道路・公共施設前に植えることができ、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 H25 44箇所 10,587株 H24 42箇所 11,050株 H23 35箇所 11,480株	
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。	
							事業者	事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。	
		D	美観と安全性に配慮した快適 な道路づくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で 実施	○	町	国道や道道、市街地を通る幹線道路などにフラワーボックスを配置するなど積極的な緑化を推進している。 育てる植物の選定は、美観を考慮しながらも、道路通行の際に視認性を損なうことのない様に、長尺の植物を避けている。	
							町	農業生産活動(多面的機能を増進する活動)として、環境美化(花いっぱい)運動を展開した。 H25-107箇所(花の苗) H24-102箇所(花の苗)・H23-102箇所(花の苗) H22-109箇所(花の苗)・H21-116箇所(花の苗) H20-114箇所(花の苗)・H19-118箇所(花の苗) H18-110箇所(花の苗)・H17-105箇所(花の苗)	
								事業者	中山間地域直接支払交付金を活用し、花の苗を配布し環境美化を図った。
③ゆとりある空間の 確保	公園・緑地等の整備	F	既存公園を利用した町民参加 型への改修整備	建設課	街区公園整備事業(光栄・ 門静)の実施	○	町	光栄自治会と協働のまちづくりを前提とした公園施設整備を実施した。 敷地造成3,364㎡ 鉄棒1基 スプリング遊具3基 健康器具2基	
							町民	公園施設整備に向け、町との意見交換を実施し、計画をまとめた。	
		G	やすらぎを与え、憩い・楽し める公園づくりの推進	建設課	松葉町憩いの広場整備事業	○	町	広場用地を買収し、広場(585㎡)、駐車場(239㎡)を整備し、ベンチ・シェルター・照明施設を設置した。 ※平成20年度で事業完了 今後は、テント祭りや盆踊りの拠点として活用していく。	
							町民	祭り等各イベントに合わせてテント祭りの開催や、盆踊りの拠点として活用した。	
事業者	湖南地区まちづくり推進協議会を中心に広場整備を実施した。								



③ゆとりある空間の確保	地域の環境づくりの促進	H	自治会単位での清掃活動、花壇づくりなど、地域の住民が共同して行う地域の環境づくりの促進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	道路の植樹升などで花を育てる方を募集し、団体、職域、個人、各自治会、学校、老人クラブ等からの申込みがあった。花植作業は5月上旬から6月下旬にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。10,587株を道路・公共施設前に植えることができ、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 H25 44箇所 10,587株 H24 42箇所 11,050株 H23 35箇所 11,480株	
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。	
							事業者	事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。	
④歴史的文化遺産の保全	史跡文化財の保全・活用	I	重要文化財「正行寺本堂」など文化財の適正な保護と保存	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	○	町	北海道指定有形文化財「太田屯田兵屋」について、毎年文化財パトロールを実施し、破損状況等を北海道へ報告した。現状としては、雨漏り等の被害が拡大し柱屋根の補修が急務となっており、北海道が実施した指定文化財現況調査においても状況を報告するとともに協議を行った。 【修理履歴】 平成21年度 柱材4本取り替え 平成13年度 棟木取り替え 平成11年度 煙出部分取り替え	
			埋蔵文化財包蔵地の地形図の作成	教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量		×	町	埋蔵文化財の地形図作成に関する調査については、関係大学との日程調整がつかなかったため、今年度、実施しなかった。
			史跡「国泰寺跡」の整備事業の推進	教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業		○	町	平成22年度には「史跡国泰寺跡整備計画策定委員会」を、平成23年度からは「史跡国泰寺跡整備検討委員会」を設置している。同委員会では、今後の史跡整備の骨子となる「基本計画」作成に向け審議しており、今後も事業実施に向け取り進めてまいりたい。

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 -当期該当なし(平成26年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H24年度以前から進行中の 施策・事業及びH25年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A	水源かん養林の計画的な取得と保全	水道課	水源かん養林取得事業		◎	町	厚岸町片無去ホマカイ川流域の土地12.37ha・立木615.3㎡の水源かん養林を取得し、保全した。
								町民	購入にあたり、事業の必要性を理解し、調査や売買に協力した。
	節水の推進	B	節水に関する啓蒙の推進	水道課	節水に関する啓蒙の推進		◎	町	水道課で発行している「すいげん」No14にて、町民へ水は限りある資源であり、大切に使うこと、そして洗面や手洗い、シャワーのときには、こまめに水を止めることにより、それが節水につながるについて啓蒙を行った。
								町民	水道広報誌を読むことにより、水道に関する理解を深め、更には、節水についての意識の定着に繋がった。
	安全な水の確保	C	法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施		◎	町	水道法に基づいて定期水質検査を実施した。 検査地点： 上水道区域 7箇所 簡易水道区域 5箇所 農業水道区域 2箇所 検査項目： 水道水基準項目(50項目年1回) 水道水一般項目(9項目月1回) 消毒副生成物(11項目年4回) 結果：いずれも基準値内の数値であった。 クリプトスポリジウム等対策指針に基づき病原生物検査を実施した。(水源別に年4回) 結果：いずれも不検出であった。
								町	厚岸町片無去ホマカイ川、オッポロ川の取水口の農業類検査を実施した。 検査地点： ホマカイ川 オッポロ川 検査項目：5項目 結果：いずれも基準値内の数値だった。
								町	日常点検により、取水口及び上流部の巡回点検を実施した。 また、水質悪化時は随時巡回点検を実施し、必要に応じて流域の調査を行った。
								町	原水(取水した河川水)から臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理した。 平成25年度に活性炭13,480kg使用し処理した。
町								水質異常時の連絡体制を確立した。 日本水道協会道東地区協議会と相互応援協定を締結し、大規模な給水停止時の体制を整備した。 水質一般項目の検査体制を維持した。	
町								町有の飲用井戸等のうち、町有施設のごみ焼却処理場、水鳥観察館の検査を実施した。また、町有施設以外の小規模貯水水道の衛生管理については、水道広報誌「すいげん」で周知した。	
②廃棄物対策	排出抑制の推進	I	家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみの減量化の促進	環境政策課	生ごみ堆肥化容器購入助成	○	町	平成4年度からコンポスト容器、平成20年度からはバケツ型容器の購入助成を実施しており、平成25年度ではコンポスト容器14個、バケツ型容器3個の助成を行った。平成25年度末の累計では、それぞれ合わせて2,020個の配布及び助成をしており、1,793世帯で堆肥化容器を使用している。 また、平成25年度から開始した生ごみ分別収集では生ごみを615t収集した。	
							町民	生ごみの減量化に協力した。また、生ごみ分別収集を行った。	
							町	広報誌7、9、3月号において、ごみの排出抑制について周知した。	
							町民	買い物の際にマイバッグ・マイバスケットを持参する人が増えた。	
							事業者	大型店やコンビニなどでは、買い物客にマイバッグ・マイバスケットを持参するよう推奨した。	
							町	広報誌7、9月号に過剰包装を避け、ゴミの発生抑制を進めることについて掲載した。	
							町民	買い物の際には過剰な包装を断るよう心がけた。	
							事業者	買い物客にレジ袋の有無を聞き、過剰包装の自粛に協力した。	
廃棄物収集・処理の適正化	N	分別品目は範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用、処分の低減の推進	環境政策課	資源となるごみの分別徹底によるリサイクルの推進	○	町	広報誌4、6、7、8、9、10、11、2、3月号において資源となるごみの分別徹底を呼びかけた。		
						町民	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルと処分量の低減に努めた。		
						事業者	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルと処分量の低減に努めた。		
						町	毎月、広報誌において、分別方法や注意点などについて掲載し、分別徹底を周知した。また、ごみ収集量も掲載し、分別の効果が数値的にわかるようにした。		
						町民	分別表に沿った分別に努めた。		
						事業者	分別表に沿った分別に努めた。		
O	事業者の排出する生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ投入の拡大	環境政策課	生ごみ発生事業所からの収集対象の拡大	○	町	全対象事業所である73店からの収集を開始した。年度途中に4店増加し、H25年度末で町施設4カ所、飲食店等73件からの収集を実施し、生ごみを有機資源堆肥センターへ搬入した。 〔経緯〕 H13年度より町施設4カ所を実施(学校給食センター、町立病院、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター) H25年度4店舗追加 H24年度3店舗削減1店舗追加 H23年度1店舗削減 H22年度29店舗追加 H21年度33店舗追加 H20年度大型スーパー2店舗拡大 H19年度飲食店4店舗拡大 H18年度4店舗追加			
					事業者	排出量が多い生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ搬入するため、分別を徹底した。			

②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	P	古布（綿50%以上）の回収拡大推進	環境政策課	回収箱（2ヶ所）の設置、広報誌での周知	○	町	平成20年度から開始した分別収集により、回収拡大を図っている。また、情報館、役場に回収箱を設置している。 [回収実績] 平成25年度 273kg（情報館、役場） 212kg（分別収集） 平成24年度 192kg（情報館、役場） 120kg（分別収集） 平成23年度 345kg（情報館、役場） 140kg（分別収集） 平成22年度 338kg（情報館、役場） 496kg（分別収集） 平成21年度 318kg（情報館、役場） 973kg（分別収集） 平成20年度 351kg（情報館、役場） 1,398kg（分別収集） 平成19年度 206kg 平成18年度 182kg
		町民	古布の分別収集に協力した。					
		事業者	古布を活用して雑巾を作成し、公共施設等へ寄贈する活動を行った。					
	Q	公共施設における廃食油の回収リサイクルの実施	環境政策課	リサイクルの推進	○	町	次の施設が3,770kgを回収し、リサイクル業者に引き渡している。 ・町立厚岸病院 ・学校給食センター ※心和園と保育所（厚岸、真竜、宮園）は町の資源収集に出している。	
	啓発事業の推進	R	事業者に対する廃棄物の減量化・リサイクルの実施	環境政策課	事業者に対する指導、啓発	○	町	広報誌7月号において、事業者に対し、ごみの減量化と分別の徹底を呼びかけた。
		事業者	飲食店等73店では、有機資源堆肥センターへ搬入する生ごみの分別を行うなど、減量化とリサイクルに協力した。					
		S	自然の番人宣言に基づく不法投棄への指導強化	環境政策課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	○	町	第3回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを行った。 また、町内各賛同企業に対し事務局で作製した認定証プレート配布した。
		町民	不法投棄（3件）の通報をした。					
		事業者	事業者の不法投棄、不法焼却及び通報はなかった。また、自然の番人の宣言をした事業者は随時監視を行った。					
		T	ごみ処理施設見学会の実施	環境政策課	施設、ごみの分別等の説明実施	○	町	町内小学校3校による、ごみ処理場の見学会を行った。全部で児童96人、教諭8人、計104人の参加があった。 平成25年度ごみ処理場見学会実績 6/11 真龍小学校4年生65人、教諭4人 8/28 床潭小学校3年生2人、4年生5人、教諭1人 9/24 厚岸小学校4年生22人、教諭2人 11/8 高知小学校4年生2人、教諭1人
町民	町内小学校4校がごみ処理場の見学を行った。							
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U	公共施設の省エネルギー化の推進	関係課	厚岸町EMSによる省エネの推進	○	町	厚岸町EMSで環境目標『電気、燃料、水道の使用量（購入量）の削減』の目標を掲げ実践した。 平成25年度 ※平成10年度対比 電気 △ 20.09%（役場本庁舎ほか） △ 0.66%（町営牧場） △ 22.30%（保健福祉総合センター） 燃料 公用車燃料 △ 42.70%（役場本庁舎） 4.57%（保健福祉総合センター） 重油 △ 11.05%（役場本庁舎） △ 30.78%（海事記念館） △ 28.89%（情報館） 灯油 △ 52.61%（真竜保育所・児童館） △ 25.63%（海洋センター） △ 6.00%（町営牧場） 水道 △ 22.15%（役場本庁舎ほか） 10.26%（町営牧場）
		V	町民・事業者への省エネルギー化の推進	環境政策課	広報誌掲載	○	町	広報誌2月号に掲載 広報誌中『かんきょう通信』に厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画平成24年度の取り組み結果を掲載した。
		W	省エネルギーに関する情報収集と提供	環境政策課	広報誌掲載	○	町	省エネルギーに関する情報を国・道等の関係機関から収集した。

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

(評価欄凡例: ◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成26年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H24年度以前から進行中の施策・事業及びH25年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
環境教育・環境学習の充実と普及	生涯学習における環境学習の推進	A	環境保全活動の推進を図るため学校版EMSの導入		教委管理課・指導室 環境政策課	厚岸町EMSによる省エネの推進	◎	町	平成25年度においては、町内すべての小中学校9校が取り組み、平成26年4月17日に認定した。  (過去の実績) 平成25年4月17日 9校認定 平成24年4月19日 9校認定 平成23年4月26日 11校認定 平成22年4月26日 11校認定 平成21年4月27日 11校認定 平成20年4月21日 15校認定 平成19年4月11日 15校認定 平成18年3月20日 4校認定 平成17年3月23日 1校認定 平成16年3月22日 1校認定 平成15年3月17日 1校認定
		B	生涯学習における環境学習の推進		教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動の実施	◎	町	町内の全小・中・高等学校がクリーン厚岸運動として、校舎内を始め学校周辺の清掃活動を環境学習の一環で実施した。 ・小学校(4校) (実施回数:14回、参加延べ人数:1,618人) ・小中学校(1校) (実施回数:9回、参加延べ人数:150人) ・中学校(3校) (実施回数:4回、参加延べ人数:357人) ・高校(1校) (実施回数:延べ7回、参加延べ人数:304人)  ※合計実施回数:34回、参加延べ人数:2,429人 ※実施内容 校舎敷地内及び校舎周辺の清掃、花壇整備、ゴミ拾い、除草作業
	地域活動の促進	C	町内小中学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給	環境政策課	環境美化運動支援事業	◎	町	町内小中高8校において環境美化運動を行った。それに伴い、ごみ袋と軍手を配布した。	
							町民	町内小中高8校において、児童生徒・教職員が校舎や学校周辺を中心に清掃活動を行った。 5/17 床潭小学校 26人 5/18 高知小中学校 26人 5/13 太田中学校 28人 5/24 太田小学校 41人 6/28 真龍中学校 172人 7/19 厚岸翔洋高校 207人 8/22 厚岸小学校 124人 9/11 厚岸中学校 123人 計 747人	
	人材の活用	D	環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員等が講師となり環境出前教室の実施	教委管理課・指導室 環境政策課	授業への講師派遣	◎	町	【環境政策課】 ・厚岸町が取り組んでいる環境対策について総合学習で講義 11月26日 真龍小学校5年生37名 【水鳥観察館】 ・厚岸翔洋高校で出前授業を実施 ・7月10日 厚岸翔洋高校3年生80名	
							町民	【環境政策課・水鳥観察館】 環境出前講座に参加した。 ・真龍小学校5年生37名 ・厚岸翔洋高校3年生80名	
	環境学習の機会・場の提供	E	環境教育パネル展や環境講座の開催	教委管理課・指導室	環境パネル展、環境問題公開講座、厚岸シンポジウム、環境問題学習会、転入教職員等を対象とした町内視察研修	◎	町	・転入教職員等を対象にした町内視察研修 5月22日実施 14人 ・環境パネル展～11月26日～12月10日実施 (役場町民ホール、情報館) ・環境体験学習会 12月7日実施 (情報館) ・環境講演会～10月22日実施 (参加協力) ・ECO発表会～2月3日～12日実施 (役場町民ホール 5校80作品)	
							町民	町内視察研修、環境体験学習会、環境講演会、環境パネル展、ECO発表会に参加した。	
		F	自然観察会や星空教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供	環境政策課 教委生涯学習課	野鳥観察会等を毎月開催、体験学習セミナー、星空教室	◎	町	【水鳥観察館】 町内の小学生、中学生を構成員に厚岸町のすばらしい自然を体験、自然を学びそれを守り育てるクラブの活動 ・やちっこクラブ 会員数(キッズレンジャー22人、サポーター8人、協力員5人) ・事業内容 5/19 やちっこクラブの集いを開催し、クラブの説明と活動の紹介、自己紹介、厚岸の自然の紹介(22人) 7/20、21、27、28 カヌーによる夏の別寒辺牛湿原探索会を実施(26人) 9/7 北大厚岸臨海実験所の実習船えとびりかに乗船し世界最大のオオアモ場の生物採集、観察会(13人) 11/9、10 カヌーによる秋の別寒辺牛湿原探索会を実施(25人) 12/8 厚岸湖のオオハクチョウなどの水鳥観察(14人) 1/19 厚岸湖のカモ類など冬の水鳥観察(7人) 2/23 全道一斉海ワシ類調査(9人) 3/23 やちっこクラブ修了式(14人)  【海事記念館】 平成25年度より「海事記念館こどもクラブ」を発足し、海事及び科学教育の浸透を図るとともに自分の出来ることに進んで取り組む姿勢や仲間と協力し合うことの大切さを学ぶ活動を行った。 会員は3名。(後に転出により1名が脱退) 5月 かき殻ネームプレート 6月 国泰寺周辺の歴史探訪 7月 ロープワーク講習、ペーパークラフト作り 8月 アンモナイト化石のレプリカ作り 9月 手作り乾電池、紙トンボヘリコプター作り 10月 秋のほしぞら教室 11月 プラネタリウム投影体験 12月 熱気球、キャンドル作り 1月 凧作り、厚岸観光歌留多 2月 勾玉作り、厚岸観光歌留多 3月 厚岸の歴史(正行寺本堂、100年前の写真と現在) 平成25年10月10日に厚岸町立太田小学校グラウンドにおいて、季節の星座や惑星・衛星などを肉眼で観察するほか、天体望遠鏡などで観察することにより天体への興味を喚起し、基礎知識を楽しく学ぶ場として鉦路市こども遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」による「秋のほしぞら教室」を開催した。 参加者…56名 観測天体…月、こと座、わし座、はくちょう座、カシオペア座 ベガス座、M13星雲 等	
							町民	やちっこクラブへの参加、協力、サポートを行う 海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。 秋のほしぞら教室は平成25年10月10日に厚岸町立太田小学校グラウンドで行われ、夏の大三角や秋を代表する星座を観察した。	
事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大厚岸臨海実験所)								

		G	水鳥観察館、海事記念館などの展示や活動内容の充実を図り、環境学習の場の提供	環境政策課 教委生涯学習課	町内小中学校及び高校への総合的な学習の活用促進	◎	町	<p>【水鳥観察館】 別寒辺牛湿原を中心とした厚岸の自然や環境についての総合的な学習の実施 5/16 別海町西春別中学校 (25人) 5/22 管内新任転任教職員研修 (14人) 6/26 太田小学校 (6人) 7/12 高知中学校 (2人) 10/11 翔洋高校 (5人) 11/14 真龍小学校 (50人)</p> <p>【海事記念館】 環境教育・環境学習の充実と普及を図るため展示物レイアウトの見直しによる効率的な環境学習の場の提供を行うとともに、企業実習に係る職業体験学習の受け入れを実施した。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地・アクセスコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用し、来館者に自然環境の変化等の説明を実施している。 ・町内中学・高校の総合的な学習の場として、職場・企業実習体験を実施した。</p> <p>10/ 8～10/18 企業実習 厚岸翔洋高校2年生 (1名) 10/16～10/18 職場体験学習 真龍中学校2年生 (1名) 10/22～10/23 職場体験学習 厚岸中学校2年生 (3名)</p>
							町民	総合学習に上記町内児童及び生徒が参加した。
	普及・啓発所業の促進	H	小学生向けごみ分別などの学習教材の配布	環境政策課	こども環境白書配布(4年生対象)	◎	町	<p>環境教育の一環として活用してもらうため、平成25年3月7日に「こども環境白書」を町内各小学校へ配付した。</p> <p>厚岸小学校 23冊 真龍小学校 59冊 太田小学校 6冊 床潭小学校 5冊 高知小学校 2冊 計 95冊</p>

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画中間評価報告書2013  
平成26年12月

発行／厚岸町  
編集／環境政策課  
〒088-1192  
厚岸町真栄3丁目1番地  
TEL:0153-52-3131  
FAX:0153-52-3138  
E-mail:aks\_kankyou@pop2.marimo.or.jp